

令和 3 年度 第 4 回

越谷市地域公共交通協議会会議録

令和 4 年 2 月 7 日

越谷市役所本庁舎 6 階

6 - 1 会議室

越谷市都市整備部都市計画課

令和4年2月7日

令和3年度第4回越谷市地域公共交通協議会 議事日程

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

越谷市地域公共交通計画（令和3年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価について

4. 報 告

公共交通に関する市民要望等について

5. その他

6. 閉 会

出席委員

市の職員	小川和彦	委員	(代理 湊谷)
	鈴木正明	委員	
関係行政機関の職員	河内克己	委員	
	清家裕之	委員	
	根岸甚高	委員	※
関係公共交通事業者等	會田皓章	委員	
	金子茂	委員	
	小瀧正和	委員	※
	関根肇	委員	※
	田沼健一	委員	※
	佃晋太郎	委員	※
	信清智之	委員	※
	深津光市	委員	
	松崎幸子	委員	
	和佐見文男	委員	
公募による市民	新木田信明	委員	
学識経験者	加藤哲平	委員	※
	久保田尚	委員	※
自治会を代表するもの	深野弘	委員	※

※ ウェブ参加

欠席委員

	林実	委員	
	上山明	委員	
	渡邊正	委員	
	飯塚光弘	委員	
	荻原政晃	委員	
	久武雅人	委員	
	那倉和彦	委員	
	山本初枝	委員	

都市計画課

調	整	幹	北	村	真	一
主		幹	染	谷	正	直
主		任	佐	藤	孝	彦

事務局（都市計画課）

主	任	瀧	口	志	保
主	事	関	根	直	人

午後 2時30分

◎プレ開会

事務局 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第4回越谷市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の関根と申します。

着座にて失礼いたします。

◎委員の出欠報告

事務局 まず初めに、本日の委員の出席状況でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第3条第2項第1号委員、越谷市都市整備部長の林委員が欠席でございます。また、越谷市建設部長の小川委員が欠席でございますが、建設部の湊谷が出席しております。

飯塚委員、荻原委員、久武委員、那倉委員、山本委員が所用のため欠席でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

◎会長挨拶

事務局 それでは、ここで、会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

久保田会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。

またこういう感染状況で、こういう形での開催となってしまいましたけれども、今日も重要な議題がございますので、最後までよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

◎資料の確認

事務局 次に、事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきますと存じます。本日の資料は4点でございます。まず、本日の次第でございます。次に、右肩に資料1と書かれております越谷市地域公共交通計画（令和3年度）における実施事業の実績報告、次に資料2、計画の達成状況の評価について、最後に資料3、公共交通に関する市民要望等についてでございます。会場の皆様、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

Z o o mで参加されている方には、後ほど画面にて資料を共有させていただきます。

それでは、本日の会議はZ o o m併用による開催となりますので、進め方のご説明をさせていただきます。

まず、Z o o mでご参加の方におかれましては、会議中はマイクをオフにいただき、ご発言される時のみ、マイクをオンにさせていただきようご協力をお願いします。会場の方につきましては、ご質問の際は挙手をいただき、私が議長に委員名をお伝えします。その後、職員がi P a dとマイクをお持ちしますので、それを用いてご発言いただきますようお願いいたします。

また、Z o o mで参加されている方につきましては、ご発言の前に、お名前を申し上げていただければと存じます。

簡単でございますが、進め方については以上でございます。

それでは、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、これより久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

◎開会宣言

議長 では、ここから令和3年度第4回越谷市地域公共交通協議会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 まず、運営規定第6条第2項の規定に従いまして、会議録署名委員をお願いすることになります。事務局からいただいた資料によりますと、本日は2番目、深津光市委員、それから佃晋太郎委員をお願いすることになりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」)

議長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎傍聴者の報告

議長 では、続きまして、事務局から傍聴者についての報告をお願いします。

事務局 本協議会は、原則公開ですが、先般、傍聴の定員を10名として所定の方法で会議開催の事前公表を行いましたところ、傍聴者、報道関係者ともにおりませんでしたので、ご報告いたします。

議長 分かりました。

それでは、今日は傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議としては公開ということですのでよろしいですね。

では、公開会議にさせていただきます。傍聴の方はいらっしゃいません。

㊦ 議題の説明

議長 では、ここから議題に沿って進めたいと思います。

次第の3、議題、越谷市地域公共交通計画（令和3年度）における実施事業の実績報告及び計画の達成状況の評価を議題といたします。都市計画課から説明をお願いいたします。

都市計画課 私、都市計画課の佐藤と申します。

着座のまま失礼いたします。

Z o o mにて資料を共有させていただいておりますので、こちらをご覧ください。

それでは、資料1、越谷市地域公共交通計画（令和3年度）における実施事業の実績報告をご説明いたします。

こちらの1ページ目をご覧ください。

（1）進行管理・達成状況の評価について。今年度8月に作成いたしました越谷市地域公共交通計画では、下記の表2の実施事業の取組内容に示している3つの基本方針を設定しております。この設定した基本方針に対応する具体的な取組として、事業1-1から事業3-4までの15の事業を定め、本計画の実現に向けて進めているところでございます。

計画の進行管理においては、下記の表1、計画の進行管理及び評価のスケジュールに基づき、黄色で着色しているとおり、実施事業の実績報告及び計画の達成に向けた評価を越谷市地域公共交通協議会において毎年度行うこととしております。また、令和5年度には中間評価として計画の取組や評価指標などの計画の見直しを行うこととしております。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは本計画の39ページに記載しております事業1-1を抜粋したページになります。

ページ中ほどの赤枠で囲っているところをご覧ください。

各事業ごとに実績を管理する指標を定めており、事業1-1では路線バス利用者数を実績管理指標として設定をしております。

次に、3ページをご覧ください。

先ほどご説明いたしました、実績管理指標を達成するために今年度行った事業を（2）実施

事業の実績報告については、基本方針ごとに令和3年度に実施した事業をご説明いたします。

基本方針1については、地域の必要に応じた持続可能な交通ネットワークの形成についてと
しております。

こちらの表では、左から事業項目、実績管理指標、令和3年度の実績を整理しております。
実績値は令和3年12月31日時点となります。

まず初めに、事業1-1、バス路線の維持・充実についてご説明いたします。

事業1-1の右側に、（継続）の表記がございますが、こちらは前回の計画から継続して行
っている事業という意味になります。こちらの事業概要は、バス事業者と市が連携し、利用者
のニーズに応じたバス路線の維持、新設や見直しに努める事業になります。

実績管理指標は路線バス利用者数と定めており、令和3年度の実績は1日当たり2万3,812
人でした。令和2年度と比較し、1,790人増加した結果となります。

公共交通の利用促進を図る取組として、65歳以上の高齢者に越谷市高齢者バス・タクシー共
通利用券を配布いたしました。利用券は下段に載せております写真1をご覧ください。65歳以
上の高齢者約9万1,000人を対象に、1人当たり3,000円分を配布しております。

次に、事業1-2、関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組についてご説明
いたします。

こちらにも継続事業となっております。

事業概要は、乗合交通が利用しづらい地域において、地域に適した運行形態の検討、事業の
既存の車両を活用した運行手段の検討を行う事業になります。

実績管理指標は、乗合交通利用圏域のカバー率を定めており、令和3年度の実績は70.5%で
した。こちらの数字は計画策定時と変更はありませんでした。カバー率の増加を図る取組とし
て、新方地区において、デマンド型乗合タクシーによる実証運行を実施いたしました。また、
実証運行に関する新方地区内公共交通導入検討協議会を5回開催しております。また、実証運
行終了後は、実証運行に関するアンケート調査を行いました。こちらの内容につきましては、
前回の協議会において報告させていただきましたので、割愛させていただきます。運行の様子
につきましては、下段の写真2となります。

次に、4ページをご覧ください。

基本方針2、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備において、今年度は3つの事業を実施
いたしました。

初めに、事業2-1、公共交通利用環境の改善についてご説明いたします。

こちらにも継続事業となっております。

事業概要は、バス停周辺において、高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすいバス停環境を整備するための事業になります。

実績管理指標は、バス、タクシー待合の改善箇所数と定めており、令和3年度の実績としては17か所でした。改善内容としては、公共交通利用者がバス停を安全、快適に利用できる環境を整備するために、バス停付近の歩車道境界ブロックの一部撤去や植栽を撤去する工事を実施いたしました。参考例として、工事後の写真を下記の写真3から写真5まで載せております。

次に、事業2-4、鉄道駅のバリアフリー化についてご説明いたします。

こちらにも継続事業となっております。

事業概要は、ホームドアの設置を推進する事業です。

実績管理指標は、ホームドアの設置駅数、番線数と定めております。令和3年度の実績としては、越谷駅の2、3番線と蒲生駅の1、2番線の2駅4路線を整備しております。

5ページをご覧ください。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては、鉄道事業者が実施するホームドア整備事業に対し、補助金を交付しております。写真6にはホームドアの完成イメージとして整備済みの北越谷駅の下りホームを掲載しております。

次に、4ページに戻りまして、事業2-5、鉄道駅における乗り継ぎの円滑化についてご説明いたします。

こちらにも継続事業となっております。

事業概要は、鉄道、路線バス、タクシーの情報に加え、観光案内などの情報を追加した多言語対応の案内図等の整備を実施する事業となります。

実績管理指標は、交通結節点での機能強化整備箇所数と定めております。令和3年度の実績として、3か所で令和4年3月の完成を予定しております。

整備内容につきましては、写真を用いてご説明いただければと思いますので、5ページをご覧ください。

3か所のうちの2か所は北越谷駅構内にステッカータイプのバスとタクシーの乗車案内を設置いたします。設置箇所については写真7をご覧ください。改札口を出て正面の支柱の広告の上部に設置いたします。こちらは安全性を考慮し、落下してもいいようにステッカータイプとしております。図1と図2が案内表示のイメージとなっております。

もう1か所につきましては、訪れた方が路線バスやタクシー乗り場の位置を分かりやすくす

るために、写真7の西口を出てすぐの箇所に案内図を設置いたします。図3が案内図のイメージとなっております。

次に、6ページをご覧ください。

基本方針3、みんなで公共交通に乗って、守り、育てる意識の醸成について、今年度は1つの事業を実施いたしました。事業3-2、公共交通に関する情報案内の充実についてご説明いたします。

こちらにも継続事業となっております。

事業概要は、市内の公共交通に関する公共交通ガイドマップを作成し、公共交通、民間施設へ配布するなど、さらなる公共交通の利用促進を図る事業となります。

実績管理指標は、越谷公共交通ガイドマップの配布先箇所数、配布枚数と定めております。

令和3年度の実績としては、29か所に配布いたしました。配布枚数は9,200枚となっております。主な配布先としては、市役所窓口や警察署等がございます。また、今年度は新規配布先として2か所の宿泊施設を追加し、公共交通利用者促進を図りました。次年度以降も引き続き、公共交通サービスに係る情報の発信等に取り組んでまいりたいと存じます。

また、今年度におきましても、こしがや公共交通ガイドマップ（令和4年3月版）V o 1. 7の作成作業を進めているところでございます。

資料1についての説明は以上となります。

続きまして、資料2、計画の評価等の達成状況についてご説明いたします。

資料2の1ページ目をご覧ください。

（1）計画の評価等の達成状況について。越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向け4つの指標を設定し、達成状況について評価を行うこととしています。

最初に、①、資料1についてご説明いたします。

指標1は、公共交通に対する満足度になります。満足度については、計画策定時に令和8年度の目標を70%と定めております。令和2年度は67.5%で、令和3年度の実績は63.1%でした。令和2年と比較すると、4.4%の減少となっております。

公共交通の満足度の数値の算定方法については、毎年度行っている市政世論調査におけるデータを使用しております。この市政世論調査は、越谷市内の18歳以上を対象とし、5,000人にアンケートを無作為に郵送し、回答していただいている結果を基に作成しております。その回答結果の「とても満足」、「やや満足」を満足度としており、鉄道、バス、タクシー、それぞれの数値を算出しております。令和3年度は鉄道が82.9%、バスが50.8%、タクシーが55.7%

になっており、この満足度の平均値が63.1%となっております。

下記の黒い枠内が公共交通に対する満足の評価と、次年度に向けた取組を記載しております。

先ほど目標値の算出方法についてご説明した内容と重複してしまいますが、再度読み上げさせていただきます。

令和2年度と比較すると、令和3年度の満足度は4.4%の減少となっております。また、公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が82.9%、バスが50.8%、タクシーが55.7%となっております。

本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通が利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図ります。

次に、②、指標2、乗合交通利用圏域のカバー率についてご説明いたします。

乗合交通利用圏域のカバー率は、鉄道駅から1キロメートル、バス停から300メートルの範囲でカバーされる面積の比率となっております。こちらについては資料1でもご説明いたしましたが、再度ご説明させていただきます。

カバー率の目標値については、計画策定時に令和8年度の目標値を76.5%以上と定めております。令和2年度は70.5%、令和3年度も70.5%だったため、変更はありませんでした。

計画策定後の面積カバー率の評価と次年度に向けた取組について、下記に記載しておりますので、ご説明いたします。

乗合交通利用圏域のカバー率については、令和2年度から変更はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式の定着や、テレワークの普及などで、公共交通の利用者が減少しており、いまだ公共交通の利用者の回復が不透明になります。引き続き、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図ります。

次に、2ページ目をご覧ください。

次に、③、指標3、公共交通の利用頻度についてご説明いたします。

公共交通の利用頻度の目標値は、計画策定時に令和8年度の目標値を増加と定めております。令和2年度は35.6%、令和3年度は30.9%だったため、4.7%の減少となっております。こちらでも資料1でご説明いたしました市政世論調査の数値を基に算出しております。各交通機関における利用頻度の回答で、「常に利用している」、「よく利用している」、「時々利用している」を利用しているとみなし、その回答率の合計をその交通機関の利用頻度としております。

公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組について、下記に記載しております

のでご説明いたします。

令和2年度と比較すると、令和3年度の利用頻度は4.7%の減少となっています。減少の要因としては、新型コロナウイルスの影響によるものと想定されます。次年度以降については、公共交通の利用方法を普及する取組等を行うことで、日常生活において公共交通を活用するきっかけをつくり、公共交通の利用頻度に対する評価の向上を図ります。

次に、④、指標4、公共交通の利用者数についてご説明いたします。

公共交通の利用頻度の目標値は、計画策定時に令和8年度の目標値を維持と定めております。こちらは令和2年度の1日当たりの利用者数、30万4,192人を維持することを目標としております。令和3年度の実績は23万5,041人だったため、1日当たり6万8,651人の減少となっております。1日平均利用者数の算出方法につきましては、各交通事業者よりご報告いただいている数字と、本市にて作成している令和3年度越谷市統計年報を基に算出しております。

公共交通の利用者数に対する評価と次年度に取り組めた取組について、下記に記載しておりますのでご説明いたします。

令和2年度と比較すると、令和3年度の利用者数は6万8,651人の減少、鉄道が1日当たり7万237人の減少、路線バスが1,790人の増加、タクシーが204人の減少となっています。減少の要因としては、新型コロナウイルス感染拡大による外出の抑制や働き方改革等の影響によるものと考えられます。

次年度以降については、公共交通サービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通の利用促進を図ります。

次に、3ページをご覧ください。

(2) 越谷市地域公共交通計画評価等の結果報告についてご説明いたします。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2の規定に基づき、令和3年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、毎年度評価の達成状況と計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うことが義務化されました。また、評価を行った結果については、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記の表、別添4のとおり、国土交通大臣に対し報告することとなっております。

最後に4ページをご覧ください。

先ほどまでご説明いたしました令和3年度の実績報告及び計画の評価等の達成状況を基に、指標1から指標4までを取りまとめたものが別添4の地域公共交通計画の評価結果の様式(案)

となります。表の様式につきましては、左側から目標、目標を達成するための取組、調査方法、発生状況・分析、評価・次年度に向けた課題や取組、備考と項目が定められております。

目標については先ほどご説明いたしました指標1から指標4を記載しております。

目標を達成するための取組については、資料1でご説明した令和3年度の実施事業になります。

調査方法につきましては、指標を算出するための使用したデータや調査方法になります。

達成状況・分析としては、計画を策定した時点の数値と今年度の数値を記載しております。

そして、評価・次年度に向けた課題や取組については、先ほど指標1から指標4までご説明した内容を記載しております。こちらの別添4につきましては、本日いただいた意見等を反映させたものを国土交通大臣に対し報告したいと考えております。

説明は以上となります。

議長 ありがとうございます。

◎質疑・意見

議長 では、この辺から委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。会場にいらっしゃる方は事務局に意思表示をお願いします。Zoom参加の方は手を挙げるか何かご随意主張をお伝えください。

いかがでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 ちょっと素人なんですけれども、今の案の別紙4ですね、評価・次年度に向けた課題に取り組む中で、ぜひとも前年度より4.4%減というのは、コロナということもありますけれども、それだけのものじゃないような気がしますし、それで鉄道とかバスとかタクシーとかいろいろあるようですけれども、やはり何を望んでいるか、その辺を把握できているのでしょうか、資料を作る方々は。そんなものをちょっと勉強不足で申し訳ないですけれども、この数字を見て考えたんです。これからの取り組み方というのは、こういうふうにご利用していかねばいけないという大きな目標があると思うんですよ。それを踏まえて、ぜひお答え願いたいんです。

以上です。

議長 ありがとうございます。

事務局、何かございますでしょうか。

都市計画課 ただいまのご質問に対しましてお答えをさせていただきます、都市計画課の北村でございます。

おっしゃるとおり、こちらに書いている指標につきましては、計画を策定したときに定めた指標の考え方を整理させていただいているところでございます。ご意見がありましたとおり、公共交通の取り組みの評価に当たりましては値だけで評価していくというものではないと我々も考えております。計画策定に当たりましては、15の事業を定めており、それら事業に取り組んでいく必要があると認識しております。引き続きしっかりと市民の皆様のニーズや意見を把握しながら取り組んでいきたいと考えていく必要があると考えてございます。ただし、今年度につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響が大きかったという考えもありまして、市政世論調査等の回答の中で、無回答という回答をいただけない方の割合も増えた影響もあり、評価のポイントが下がった傾向が見受けられました。

以上となります。

〇〇委員 ありがとうございます。

私は自治会の担当でございまして、やはり地域の声というのは大事でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっと私から1つ、伺ってよろしいでしょうか。

指標の4で、1日当たりの利用者数が令和2年度と比較し3年度は下がっているということですけれども、令和3年度はまだ終わっていないというか、月や季節によっても利用者数は大分違ってきますよね。令和2年度と3年度はどういう比較となっているんですか。令和2年度も1月までということでしょうか。

都市計画課 こちらの指標は、各事業者様から提供いただいているデータになりまして、各事業者様によって集計期間が異なっています。例えば、路線バスの令和3年度の実績で言いますと、令和2年12月1日から令和3年11月30日までの期間になりますので、集計期間が年度で統一されているわけではございません。

以上となります。

議長 分かりました。それはどこかへ書いておかないといけないんじゃないでしょうか。

そのように書いていただかないと、私のような疑問を持つ人が出てくると思うんですよ。

都市計画課 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、使っているデータが、各事業者で期間が違いますので、分かりやすいように整理してまいります。

以上となります。

議長 そこはぜひお願いします。

ちょっと別の話になりますが、ここで令和2年度となっているのと3年度となっているもので下がっているわけですけれども、コロナの影響というのはかれこれ2年ぐらい影響していると思うんです。令和2年度となっているのはコロナ前のデータであるということによろしいでしょうか。

都市計画課 お答えさせていただきます。

コロナ前のデータではなく、令和2年度のときにはすでにコロナの影響が出始めております。路線バスの令和2年度のデータとしましては、令和元年12月1日から令和2年11月30日までになります。コロナの緊急事態宣言が一番最初に出たのが令和2年4月7日からになりますので、令和2年度の値はコロナの影響を受けております。

以上となります。

議長 分かりました。やはりそれが理解できるようにするためにも、何年の何月から何月までという期間を正確に記していただく必要があると思います。よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

では、もう一つよろしいでしょうか。

資料1の4ページですけれども、初めのほうにあります、このうちの写真の3と5はおそらくブロックを撮ってきていただいたと思うんですけれども、写真4というのはどういう工事をされたというふうに考えればよろしいでしょうか。

都市計画課 写真4につきましては、危険なバス停の関係がございまして、もともと歩道の近くに乗り降りする乗降場所がありましたが、危ないこともございまして、安全性に配慮して歩道からある一定の距離を離れたところにバス停を移動しました。その際に、もともと植わっていた植栽を撤去してバスの乗降口を設置した工事となります。

以上です。

議長 ありがとうございます。

今おっしゃったのは横断歩道ですよ。

都市計画課 おっしゃるとおり、横断歩道です。

議長 大変よく分かりました。植栽撤去というのはそういうことなんですね。ありがとうございます。

いました。

ほか、どうでしょうか。

よろしいですか。

事務局 会場に挙手ありましたので、少々お待ちください。〇〇委員になります。

〇〇委員 満足度が4.4%減少ということになっておりますが、前年に比べて鉄道利用者が7万人ほど減っています。にもかかわらず、鉄道に関する満足度は82.9%と、すごく他のバス、タクシーに比べて高いのは、ホームドア等の設置が満足度を高めたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

議長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

都市計画課 それでは、お答えさせていただきます。

鉄道の満足度が高かったのはホームドア等の整備による影響ではないかといったご質問かと思えます。おっしゃるとおり、そういったものも含まれていると思えます。越谷市では東西と南北双方向に鉄道路線が通っております。そういったこともありまして、鉄道が充実しているということも満足度につながっているのではないかと考えております。

以上となります。

議長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 併せて、鉄道だけで対前年で満足度はどう変化したのかは分かりますか。

都市計画課 お答えさせていただきます。

鉄道についてのみお答えさせていただきます。

令和2年度の満足度につきましては、「とても満足している」と答えた方が34.2%、それに対しまして、令和3年度は34.3%となっております。また評価項目である、「やや満足している」につきましては、令和2年度は51%、令和3年度は48.6%といった結果となっております。

以上となります。

議長 〇〇委員、よろしいでしょうか。

〇〇委員 はい、分かりました。

議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。会場は特にもうほかはいらっしゃらないですね。

事務局 そうですね、会場はもうおりません。

議長 それでは、ご意見が尽きたようでございますので、これから採決をしたいと思っております。

先ほど資料4のところでは少し微修正といえますか、データの期間は注意していただくということで伝えてはいますが、上でお諮りをいたします。

今日ご説明いただいた評価について、ご承認いただく方の挙手を求めます。ウェブの方も、ご来場の方は結構ですので、何らかの方法で手を挙げていただきます。

〔賛成者挙手〕

議長 ありがとうございます。会場もよろしいですか。

事務局 会場も過半数を超えておりますので、大丈夫です。

議長 ありがとうございます。では、皆様に手を挙げていただいたというふうにさせていただきます。この評価につきましての資料2は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

◎報告

議長 では、続きまして、報告事項でございますね。公共交通に関する市民要望等について、再びご説明をお願いします。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、報告事項につきまして、引き続き佐藤よりご説明いたします。

お手元の資料3の1ページ目をご覧ください。

公共交通に関する市民要望等についてご説明いたします。

公共交通に関するご要望等につきましては、市長への手紙やメール、電話などを通じまして、市民の皆様から様々なご要望をいただいております。市民の皆様から寄せられましたご要望につきましては、適宜、関係する公共交通事業者様と調整させていただいた上で、対応や回答をさせていただきます。前回報告させていただいたのが令和2年9月までだったため、今回の協議会内では令和2年10月から令和3年12月までの公共交通に関するご要望を整理したものを報告いたします。

最初に、一番上の図をご覧ください。

こちらは要望内容別の件数になっております。鉄道に関する要望が2件、バス路線に関する要望が7件、その他の要望が2件、合計11件となっております。

要望の内容の内訳でございますが、鉄道に関する要望といたしまして、東武スカイツリーラ

イン新越谷駅への特急停車について、北越谷駅春日部駅間の高架化や複々線化についてが1件、こちらの2つは同じ方からの要望のため、1件としております。その他、利用環境の向上についてが1件となっております。

バス路線に関する要望といたしまして、コミュバスの運行要望が2件、利用環境の向上が2件、休止路線の復活要望が1件、バス路線の増加要望が1件、バス路線改善の要望が1件となっております。

次に、中段の図をご覧ください。

こちらがバス路線に関する地区別の要望件数になっております。市全体で3件の要望がございました。こちらの市全体としているのは、団体や匿名により地区の特定ができないことから、市全体という表記としております。新規路線が2件ありますが、こちらは団体からのコミュニティバスを運行してほしいという要望でした。同様の要望が同じ団体から今年度もあったため、2件となっております。もう1件が、せんげん台駅の西口にベンチを設置してほしいという要望があり、こちらにつきましては、既に設置済みとなっております。増林地区においても1件同様の要望がございました。

次に、新方地区が1件、こちらにつきましては、せんげん台駅から越谷市立病院間を運行していた路線バスについての要望になります。こちらは休止となった平成30年度より、毎年度ご要望をいただいているところでございます。

次に、大沢地区が1件、こちらは運行時間の改善要望になります。

次に、大袋地区が1件、こちらは大袋駅西口発のバス路線の増便、もしくは西口線沿いにバス路線を通してほしいとの要望となっております。

最後に、下段のグラフをご覧ください。

こちらは11件あった要望を地区別に分けたグラフとなります。内訳は、全市等が最も多くなっております。こちらは春日部市も含まれているため、全市等という表記としております。次に、大袋地区が2件で、ほかの各地区は1件ずつの要望となっております。また、各要望の詳細につきましては、割愛させていただきますので、後ほど資料2の2ページ以降の表をご覧くださいただければと思います。

説明は以上となります。

議長 ありがとうございます。

◎ 質疑

議長 では、ただいまのご説明につきまして、何かございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

議長 それぞれ細かく対応いただければ結構です。

それでは、特にご発言がないようであれば、以上とさせていただきます。

◎その他

議長 それでは、次、その他というのがありますけれども、何か事務局からございますか。

事務局 事務局からは特にごいません。

議長 では、委員の皆様からはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

議長 よろしいですね。

それでは、ありがとうございました。おかげ様で円滑に議題を進めることができました、以上で私の議長の任を解きます。議事進行をお返しいたします。ありがとうございました。

◎閉会宣言

事務局 久保田会長、ありがとうございました。

皆様、本日は本市の公共交通施策に関し貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

なお、本日の協議会の開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページにて公表させていただきますので、ご了承願います。

では、以上をもちまして令和3年度第4回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。

皆様、本日はありがとうございました。

午後15時26分 閉会